

令和5年第1回教育委員会議事録

令和5年1月11日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和5年1月11日（水）午後2時00分～午後2時34分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 白石 高士 委 員 對馬 初音

委 員 久保田 福美 委 員 伊井 希志子

委 員 折井 麻美子

出席説明員 事務局次長 齊藤 俊朗 教育政策担当部長 大 島 晃
教育人事企画課長

生涯学習担当部長 関 谷 隆 庶務課長 村野 貴弘
学校ICT担当課長

学校支援課長 宮崎 敬司 生涯学習推進課長 本橋 宏己

事務局職員 庶務係長 佐藤 守 法規担当係長 岩田 晃司

担当書記 松尾 菜美子

傍 聴 者 1名

会議に付した事件

(報告事項)

- (1) 教育委員会の権限に属する事務における教育長の臨時代理の報告及び承認について
- (2) 「杉並区教育ビジョン2022」意見交換会の実施結果について
- (3) 「すぎなみ教育シンポジウム2022」の開催報告について
- (4) 小学生名寄自然体験交流事業現地交流報告及び学習成果発表会の実施について

目次

報告事項

- (1) 教育委員会の権限に属する事務における教育長の臨時代理の報告及び承認について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (2) 「杉並区教育ビジョン2022」意見交換会の実施結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (3) 「すぎなみ教育シンポジウム2022」の開催報告について・・ 9
- (4) 小学生名寄自然体験交流事業現地交流報告及び学習成果発表会の実施について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

教育長 定刻になりましたので、令和5年第1回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

それでは本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に折井委員との指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

本日の議事日程についてでございますが、報告事項4件を予定しております。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入ります。事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは報告事項1番「教育委員会の権限に属する事務における教育長の臨時代理の報告及び承認について」、私からご説明させていただきます。

資料をご覧ください。

本件は、教育委員会規則につきまして、「杉並区教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則」第2条の2の規定に基づき、教育長の臨時代理により処理した旨をご報告し、その承認を求めらるるものでございます。

臨時代理により処理した規則でございますが、「杉並区学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を、12月27日に、杉並区教育委員会規則第41号として処理したものでございます。

次に、教育長の臨時代理により処理した理由につきまして、ご説明いたします。

東京都教育委員会におきましては、12月22日に、職員の妊娠と仕事との両立を支援する観点から、妊娠症状対応休暇の取得単位を見直し、時間単位で取得することができるようにするための規則を公布したところでございます。

区費教員の休暇制度につきましては、都費負担の教育職員と同一のものとしていることから、12月22日に、条例の規定に基づき特別区人事委員会に規則改正の承認申請を行い、同月26日に承認を得たところでございます。

この承認の後、速やかに規則を改正する必要がございましたが、教育

委員会を招集するいとまがなかったことから、教育長の臨時代理により規則を改正し、公布したものでございます。

それでは、規則の内容につきまして、ご説明申し上げます。

資料の最後に添付いたしました「新旧対照表」をご覧ください。

第21条第2項におきまして、妊娠症状対応休暇の取得単位を「日」から「日又は時間」に改めるものでございます。

資料の2枚目にお戻りください。

施行期日でございますが、令和5年1月1日から施行するとしてございます。

以上で報告を終わります。

よろしくご承認くださいますようお願い申し上げます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは無いようですので、報告事項1番についての質疑を終わります。

それでは教育長、報告事項1番につきまして、教育委員会の承認が必要な案件でございますので、採決をお願いいたします。

教育長 それでは、報告承認の採決を行います。

報告事項1番について承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

それでは異議がございませんので、報告事項1番を承認といたします。

庶務課長 続きまして、報告事項2番「『杉並区教育ビジョン2022』意見交換会の実施結果について」、引き続き私から説明させていただきます。

杉並区教育ビジョン2022の理解促進のために取り組んだ意見交換会について、実施結果をご報告させていただきます。

推進計画におきましては意見交換会の実施を5回予定していたんですけれども、実績としては20回。実施一覧の通り、6月から12月までの期間に20回実施してございます。

実施校は記載の小学校、中学校にて行わせていただきました。

参加者につきましては、各学校によってそれぞれ異なりますけれども、生徒児童だけの場合もございますし、学校の運営協議会委員の方や先生

が参加されたり、あるいは教育委員の皆様にもご参加いただいたところもあります。

また、ビジョンの審議会の元委員の方にもご参加いただいたりしているところがございます。

実施内容につきましては、実施形態や取り扱うテーマなど、学校ごとに違いがあり、いずれも学校の特色が出た内容となっております。

少し説明させていただいたとおり、児童生徒以外にもいろいろな方に参加していただき、多くの人が教育ビジョン2022について考えを深める機会となっているところがございます。

また、教育委員会事務局の職員につきましても、参加者を募り、全課から参加させていただきました。児童生徒と交流する機会となったことで、職員のビジョンへの理解促進、また、日ごろの業務を見直す機会にもなったところがございます。

また、これ以外の取組としましては、青少年委員の研修で本ビジョンを取り上げていただき、審議会の牧野前会長にも研修講師としてご協力いただくなど、理解促進のための自発的な取組も行われているところがございます。

今後に向けては、広報等に注力しながら、この取組を多くの区民に知ってもらうように努めて参りたいと思います。

また、教育ビジョン2022は概ね10年程度を期間としているため、次年度以降も多くの区民が当ビジョンへの理解を深められるように働きかけて参ります。

報告につきましては以上でございます。

それでは、今の説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

久保田委員 杉並区教育ビジョン2022のスタートにあたって、今回各学校で実際に授業や、意見交換会を通して、様々な話し合いが行われたということで、本当に素晴らしいことだと思いました。

この間、庶務課をはじめ担当の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。私も3校参加いたしまして、実際に6年生の授業を参観し、最後にコメントを述べるという形もあれば、また子どもたちのグループの話し合いに、その中に加わってという形もあり、本当に学校によってまたいろいろな形で取り組んでいたのが印象的でした。

これ以外にも、実は例えば12月の初めの西田小の80周年の時には、体育館に6年生120名が20を超えるグループに分かれて、そこにご来賓、大人たちも全員加わって、という、今まで経験したことのないような素晴らしい話し合いも経験することができました。

そしてまた、12月には高井戸中学校区の地教連の会で、私も頼まれて講演という形で、この「みんなのしあわせを創る杉並の教育」の話をしてみたのですが、そこでもいろいろな委員の皆様、地域の方々と一緒に考えることができました。

こんなふうにして、やはり学校に限らず、いろいろな世代、いろいろな人たちがこのビジョンについて、「みんなのしあわせ」について考え合っていくということがやはりとても大事なことであり、その第一歩が今年度示されたなということを感じています。

これからもどうぞよろしく願いいたします。

庶務課長 ありがとうございます。

教育委員の皆様におかれましては、この意見交換会にご参加いただきまして、本当にありがとうございます。

ほかにご意見等、よろしいでしょうか。

伊井委員 私も3回、出席させていただきました。

こちらの一覧表を拝見して、これだけ多くの学校が関心を持ってくださり、またこれ以外の場面でも、今、久保田先生の方からもお話がございましたけれども、様々な場面で関心を持っていただき、様々な年代の方々、様々な関係者の方々に関心を持っていただけたのが、とてもありがたいなと思っております。

こちらにも書いてありますが、教育委員会事務局の職員の方々についても全課的に参加されて、普段教育委員会のお仕事に携わっている方が直接子どもたちの話を聞く機会って意外にないのかもしれないので、こういう機会に、今子どもたちの現状みたいなものを目にしたり耳にしたりしていただいたというのは、とてもありがたいことだなと感じております。

ここで理解を深めて、今後どういうふうに教育施策につなげていくのかということは大変期待しておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。

庶務課長 ありがとうございます。

折井委員 元々5校での実施予定が、オフィシャルな形で20校。それ以外にも何校でも意見交換をされているということで、本当に素晴らしいことだというふうに思います。

子どもの方はもしかすると、学校が、先生方が音頭をとってくださって、このビジョンに触れる機会というのはまだあるのかなと思う一方で、PTAっていうんでしょうか。親、私たち保護者の方がやはりまだ、ビジョンの存在すら、もしかすると知らない可能性があります。実際、本で行った中学校PTA協議会との懇談会でその課題を感じたところです。ですので、是非子どもたちに広く知ってもらうのと同時に、今度はもしかすると保護者に対する働きかけというのがかなり有効なのではないかなというふうに思いました。

中P協との懇談会の最後に、教育委員から一言ということで、是非保護者の方向けにビジョンのお話をしたいですというふうに宣言をしてきたんですけれども、どうなるかそれはちょっとわかりませんが、子どもたちと同時に親も知っていることってとても大切だと思うので、何か親も巻き込めるようなものがあるといいなというふうに感じております。

庶務課長 ありがとうございます。

確かに、そこはちょっと課題として認識しては、意見交換会は子どもが中心ではありましたが、一部、保護者の方にも入っていたり、また青少年委員や青少年育成委員会の方でも、牧野先生にご講演いただいたりしました。

また意見交換会の内容につきましては、全てホームページにてご紹介させていただいているのと、あと天沼小学校と富士見丘中学校については、「すぎなみスタイル」という広報番組で取り上げていただいたので、映像でもご覧いただけるような形となっています。

また、意見交換会は、小学校でいうとだいたい高学年が中心となっを行わせていただいておりますが、低学年にもビジョンの内容が伝わるような、子ども用のパンフレットを作成していますので、そういうのを通して保護者の方にも伝わるような、どうにか子どもだけではなく、皆さんでご理解が進むような形で取り組んでいきたいなと考えているところでございます。

對馬委員 私も参加させていただいたんですけど、学校によってやり方は

違いましたが、職員の方が参加して下さったことがとても良かったのではないかなと思っています。

手を挙げてもらって、参加してもらったんですね。今後のお仕事の方にも生かしていただけたらいいかなということと、役所の仕事って多分区民には見えない。全然見えないと思うので、こういうことをこういう形にする仕事をしている人がいるんだよってというのが見えたことも、とても良かったのかなと思っています。

折井さんもおっしゃっていましたが、やっぱりどうしても一部にしかなかなか届いていけないので、そこはこれからの課題かなと思います。また、今まで、作ったビジョンをみんなでもっと考えましようとか、自分のものとして考えていきましようっていうことって、やってなかった、なかなかできなかったことだと思うので、今回、意見交換会をやってみて、本当に子どもたちが真剣に「みんなのしあわせを創る」という、「しあわせ」というすぐそこにあるようなないような、よく分かっているような分かっていないような、そういったすごく漠然としたテーマに対して一生懸命話し合っている姿から、みんなで話し合うというのはやっぱりとてもいい機会だったのかなと、継続していただけるといいのではないかなと思いました。

ありがとうございます。

庶務課長 ありがとうございます。

今、對馬委員からご指摘いただいたとおり、職員も参加してみて、我々もすごく学んだところもありまして、特に若い職員とかが、「教育委員会に勤めているけど、実際に子どもたちと接する機会って初めてです」というふうなことを話されていて、こういう機会があって、学ぶことがあったということで、参加した職員からも逆に感謝されるようなところもありましたし、職員の中においても、より理解が進むように、また取り組んでいきたいなと思っていますところでございます。

ほかにご意見等よろしいでしょうか。

それでは無いようですので、報告事項2番についての質疑を終わります。

続きまして、報告事項3番「『すぎなみ教育シンポジウム2022』の開催報告について」、学校支援課長からご説明いたします。

学校支援課長 私からは昨年12月17日、土曜日に、高円寺学園をお借りい

たしまして開催した「すぎなみ教育シンポジウム2022」の開催についてご報告をさせていただきます。

最初に実施概要ですが、杉並区教育ビジョン2022「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を育てていくためのキーワードの1つである「身近な学校施設等を活用した学びの場づくり」について、多様な交流・体験・学習活動を推進する基盤となるために何が必要か、区民の方々と共に考える機会とすることを目的といたしまして、「わくわくする学びの場づくり」をテーマとして実施いたしました。

資料の1番下の「その他」のところにも記載がございますけれども、一昨年のシンポジウムと同様に、今回も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場定員を減らした開催ではございましたが、オンラインの配信であるとか、意見集約システムmentimeterの活用に加えまして、パネリストのオンラインによる参加などハイブリッドの形で実施をいたしました。

参加者数についてですが、会場では55名、それからオンラインでは50名、合計105名の方にご参加をいただきました。

登壇者・内容につきましては、第1部では記載の3名のパネリストをお招きして、ファシリテーターの山ノ内さんの進行によりまして、パネリストそれぞれの「学びの場」であるとか、わくわくする瞬間はどういったものかとか、「学びの場」を作っていくポイントなどについてディスカッションを行いました。

第2部につきましては、会場・オンラインにそれぞれ分かれまして、グループごとになって、第1部で出ました視点や気付きなど、そういったものを踏まえながら、わくわくする「学びの場」の可能性を引き出すためにしたいことであるとか、できることについて、それぞれの考えや思いを重ねていただくという形で第2部を行ないました。

裏面をご覧ください。

参加者の所属、主な感想・意見は記載のとおりでございますが、会場・オンラインの参加者ともに概ね好評のお声をいただくことができました。

また、第1部の登壇者の方をはじめ、学校、保護者、地域等、多様な立場の方の考えに触れたことで、様々な気付きを得るきっかけとなったことが伺え、シンポジウム開催の一定程度の目的が果たせたのではないかというふうに考えております。

最後に、「その他」でございますが、当日の内容につきましては、今月1月中に、教育委員会公式ホームページへの掲載、あと、第1部のパネルディスカッションについてはユーチューブでの配信を予定しております。

私からの報告は以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がございましたらお願いいたします。

久保田委員 シンポジウムの取組について本当にありがとうございました。

私も実際参加する中で、対面で参加していた皆さん、そしてまたオンラインで参加されていた皆さん、それぞれの場面、特に第2部の後半では、グループごとに話し合いながら、改めてわくわくする「学びの場」づくりということで、いろいろな話が展開されていたのが本当に素晴らしいなと思ったところです。

考えてみると、わくわくする「学びの場」づくりって、学校教育に限らずに正に全世代、全区民の人たちにとって大切なことなんだなということを改めて実感しました。

やはり学ぶことは、生きる事であり、生涯にわたって続いていくものである。その中に「みんなのしあわせを創る杉並の教育」もあるんだということもよくわかりました。

今回、いろいろな人たちが、いろんな立場から、いろんなことを話し合ったということは、先ほどの学校でのみんなのしあわせについて考える意見交換会にも通じるもので、やはりいろんな人たちが1つのテーマを元に繋がっていく、それを元にまた広がっていくということが大事なことだなと思いました。

折しも、この間コロナ禍で、あるいは去年はウクライナへのロシアの侵攻も含めて、世界中、「分断」という、非常に辛い時代、状況を迎えていく中で、改めて私たち自身が繋がり、そしてそれをまた広げていくという今回のような取組をこれからも広げていきたい、繋げていきたい、続けていきたい、そんなふうに思いました。

これからもよろしくお願いします。

学校支援課長 ありがとうございます。

会場に参加された方々からは、今回こちらの会場であるとか、オンラ

イン参加できなかった方に、次にどう広げていくかという提案というか、そういったこともいただいておりますので、そのあたりも学校支援課の方で機会をしっかりと捉えて、広げられるようにしたいと考えております。

教育長 大勢の人に何かを伝える時、1つの方法として、例えば、関係者を集めてそこで講義をする。知識伝達型のいわゆる研修と呼ばれるもの、そういった方法をとるのが1番効率的であるような気がしますよね。話したいことをしゃべる。でも、本当に「伝える」ということの目的を考えた時に、しゃべって伝えることが目的なんじゃなくて、それを相手が理解してくれることが本来の目的であるんだけど、そのあたりが疎かになってしまって、言いました、伝えましたと、ついついそうなりがちなところがあるのではないかなと思います。

例えば教員の研修1つを例にとっても、30分間伝えるよりも10分話し合ったことによって自分たちが学び取ってくれた方が、数段価値が高いんですよ。

今回のこのビジョンの意見交換会も、シンポジウムも、いわゆる対話するという、互いに話し合うという、ちょっと方法としては遠回りをする、ストレートではないんだけど、ただ参加者の心の中、頭の中には、やはりキーワードがしっかり残っていくっていう、この手法はとても大事なんだと思います。

折しも区長が対話を大切にすると書いていますけれども、我々はこのシンポジウムの形式はもう随分前から取っています。参加した人たちが、1つのテーマに向かって話し合う。そういった形式を取ってきたのは非常に価値のあることであって、時にはグループの中でテーマとずれる話し合いになることもあるんですよ。それはしょうがないんです。でも、一人ひとりがこのシンポジウムが終わった後に、「自分の意見が言えた」「なるほどね、あの意見も良かったね」という、他者と意見を共有したり、違いを認識したりすることで、自分の意見を更にバージョンアップしていくというね、そういうことができるというのは素晴らしいことです。こういった方法を是非大事にしていきたいというふうに思っております。感想です。

庶務課長 ほかにご意見等はよろしいでしょうか。

それでは無いようですので、報告事項3番についての質疑を終わります。

す。

続きまして、報告事項4番「小学生名寄自然体験交流事業現地交流報告及び学習成果発表会の実施について」、生涯学習推進課長からご説明いたします。

生涯学習推進課長 私からは「小学生名寄自然体験交流事業現地交流報告及び学習成果発表会の実施について」、ご報告をいたします。

今回は對馬委員に派遣団の代表として引率をお願いさせていただきました。誠にありがとうございました。

この2年間、コロナ対策ということで25名の派遣児童を15名に減じて行って参りましたけれども、今年度は25名、通常の形に戻して実施をしております。

ただ、やはりコロナ対策ということで、事前にPCR検査を受けて現地に赴くということで、検査の結果児童1名が陽性、いわゆる濃厚接触で2名、計3名が現地に行くことができませんでした。それはとても残念でしたけれども、安全を確保するためにはやむを得ないのかなと考えてございます。

内容としては例年になく暖かくて、例年だとマイナス10度以下になるのですが、マイナス2度になるかならないかくらいの気候でした。向こうでは暖かい、その分湿り気が多い雪が多いということで、例年の体験交流では体験できない雪遊び、雪合戦だとか、かまくらづくりを名寄市の児童と一緒に楽しむことができました。

天文台のほうでは、12月中は毎日雪というような状態でしたけれども、雪の切れ間から木星とその衛星も観測することができまして、旭山動物園も含めて予定していた体験を全て実施できました。

今後の予定ですけれども、学習相談会は今週の金曜日に行いまして、学習成果発表会は2月4日、土曜日の午後に予定しております。

また各児童の作品につきましては、2月27日から3月4日まで中棟2階の区民ギャラリーで展示の予定でございます。

なお、事業の成果につきましては、今年度中に報告書を作成する予定でございます。

私からは以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がございましたらお願いいたします。

はい、お願いいたします。

對馬委員 参加をさせていただきまして、ありがとうございました。

残念ながら直前になって参加できなかった児童もいたんですけれども、概ね予定されていたことのほとんどができた。天体観測は今課長の方から「木星が見えた」と、逆に言うと木星しか見えなかったんです。大きな望遠鏡で本当に木星が、本当にその瞬間ちらっと、全員見終わったら雲に隠れちゃうくらいの、本当にギリギリ見ることで、たぶん子どもたちが思い描いていたであろう満天の星空なんて見れなくてっていう状況ではあったんですが、それ以外のことはほとんどできました。そういう意味ではお天気にも恵まれ、過ごしやすい状況で、課長がおっしゃったように、雪は現地の方からするとあまりサラサラしていないという状況なんですけど、東京から行く私たちからすると、十分にたくさんの量の雪と、こちらからすると十分にサラサラしているという感じで、湿り気があるからこそ見れた美しい現象であったりとか、できた遊びがあって、雪合戦とか、普段はあんなにできないというふうに伺っていたんですけれども、1時間も2時間も雪合戦をやっていました。雪合戦もルールがちゃんとあるらしくて、あちらの方がちゃんと審判として入ってくださいました。スノーシュートレッキングも実は森の中に行かれなかったんですね。木に降っている雪に湿り気があると、固まって、落ちてきた時に危険があるということで、サラサラな雪なら落ちてきても大丈夫、だから普段は行けるんだけど、今回は行かれないと。それで、あちらのスタッフの方が、東京の学校の校庭以上に広い、誰も踏んでいない雪原の中に宝箱を隠しておいてくださって、その宝箱を探すというような遊びをさせていただきました。代替になったものとかはあったんですけども、逆に言うとかこういう条件じゃなければできない体験というものもたくさんできました。

もちろんタオルを濡らして外で振っても、全く凍らない。ジュースとか、水とかをコップに入れて外に出しておいても、全く凍らず翌日とってもおいしい冷たいジュースになるという状況だったので、そこは予定していたことができなかったんですけども、それも学びだと思います。私も子どもたちに付いて行って、理科の先生に、マイナスになると水っていうのは個体になるって習った気がするんですけど、なんでこれは凍らないんですかと聞いたら、理科の先生もあれ、なんでだろうって感じだっ

たんですが、実体験として凍らなかったという学びがありました。自然を相手にするという事はそういうことなんだろうなと思いました。

この後子どもたちがどういうふうにまとめていくのか、最初に予定していた課題ができなかったとか、予定通りの結果が得られなかった子たちもたくさんいると思うんですけども、それをどういうふうに上手くまとめていくのかというのにはちょっと期待しています。

この体験ももう10年くらい続いていると思うので、先方もそうですが、こちらの事務局もとても慣れていらっしやって、非常に上手く子どもたちを引っ張っていたださっていました。子どもたちはほとんど全員が知らない仲間と行くので、不安も多かったと思うのですが、帰りは本当に1つにまとまって帰ってきました。

たぶん楽しいお正月を迎えられたのではないかな。ちょうどクリスマスの時期だったので、そういうお楽しみ会もあったりしながら、いい学びができたなかと思います。

是非今後もこういう事業は続けていっていただいて、全員がということとはできないんですけども、どうしても25名程度の子しかできませんが、東京ではできない学びをする機会を与えていただくことを続けていただければありがたいなと思っております。

ありがとうございました。

庶務課長 ほかにご意見等よろしいでしょうか。

それでは無いようですので、報告事項4番についての質疑を終わります。

教育長 それでは以上で本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。

庶務課長、連絡事項がございましたらお願いいたします。

庶務課長 今後の教育委員会の開催予定でございますが、1月25日、水曜日、午後2時からを予定しております。

どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長 それでは本日の教育委員会を閉会いたします。

庶務課長 ありがとうございました。